

「とちぎの元気な森づくり県民税」を活用した里山林整備事業を行っています！

栃木県では、「とちぎの元気な森づくり県民税」を導入しています。県民の皆様から年間700円ご負担いただき、荒廃した森林の整備や木を使うことの大切さの普及啓発など、大切な森林を次の世代へ引き継ぐために活用しています。

市内においても、この県民税を活用し、ボランティア団体が「下野市自然に親しむ会」が薬師寺地内の平地林の整備、さらに「児山城址守り隊」が下古山の児山城址に隣接する平地林の整備を行っており、自然とふれあう環境教育の場としての活用を目指した活動を展開しています。

問い合わせ先
農政課 ☎(32)8906



下野市自然に親しむ会



児山城址守り隊



国民健康保険からのお知らせ

国民健康保険被保険者証（保険証）を発送します

国民健康保険被保険者証は10月1日更新となります。9月下旬に、新しい被保険者証を世帯主の方に送付（郵送）します。

なお、平成30年8月から被保険者証と高齢受給者証が一体化することに伴い、被保険者証の有効期限は平成30年7月31日となります。

臓器提供意思表示について

平成22年10月から臓器移植に関する法律の一部改正に伴い、被保険者証の様式裏面へ臓器提供に関する意思表示欄を設けています。

臓器提供に関する意思の記入は任意ですが、記入の有無に関わらず、「個人情報保護シール」を貼ってご使用ください。保護シールを貼った後に、内容を訂正する場合は、シールをはがして、二重線を引くなどで訂正してください。（新しい保護シールは市民課にて交付しております。）

国民健康保険被保険者証の窓口交付について

新しい国民健康保険被保険者証を発送（郵送）する9月下旬に、仕事や旅行等で長期不在になる場合などは、事前にお申し込みをいただければ郵送ではなく直接市民課保険年金グループにて交付します。（世帯全員分の対応となります。個人分のみ交付することはできません。）

窓口での受け取りをご希望の方は、次のとおりお申し込みください。

■ 申込締切

9月13日(水)

■ 交付期間

9月25日(月)

(土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)

■ 交付場所

市民課（南河内窓口及び石橋窓口では交付できません。）
※保険証受け取りの際は、本人確認ができる書類（免許証等）と印鑑が必要です。

■ 申し込み・問い合わせ先

市民課
☎(32)8895

介護保険料・後期高齢者医療保険料の特別徴収開始通知書を発送します

平成29年度の介護保険料・後期高齢者医療保険料が年金から天引きされている方へ、特別徴収開始通知書を9月8日(金)に発送します。この通知書には平成29年10月から平成30年8月までの保険料を記載しています。

なお、保険料を納付書・口座振替にて納付される方へのお知らせは7月に送付済みです。

問い合わせ先

税務課
☎(32)8891

